

第1回糸島市総合計画審議会

日時：令和3年10月14日（木） 午前10時～午前11時40分

場所：糸島市役所第一委員会室

- （出席委員）松尾委員、内野委員、藤原委員、中下委員、外山委員、
小金丸委員、藤委員、加藤委員、柚木委員、高野委員、三谷委員、
小川委員、吉永委員、平田委員、中尾委員、松田委員、山本委員、
佐藤委員、東原委員
（欠席委員）坂井委員、那須委員、辰巳委員、島村委員

1. 開 会

2. 委嘱状の交付

（名簿番号1の松尾委員に代表交付。その他は、机上交付。）

3. 出欠報告

（出席19人、欠席4人）

4. 委員紹介

事務局：

初回ですので、自己紹介をお願いします。松尾委員から、所属とお名前を、時計回りをお願いします。（順次、自己紹介）

5. 会長及び副会長の選任

事務局：

総合計画審議会の会長、副会長につきましては、昨年と同様、会長を九州大学の
高野教授、副会長を柚木行政区長会長にお願いしたいと思いますが、皆様、承認
いただけますでしょうか。

（一同異議なし）

ありがとうございました。それでは、高野会長、柚木副会長、会長席・副会長席
に移動をお願いします。

6. 諮問

（企画部長より諮問書の交付）

7. 会長あいさつ

高野会長：

皆さん、おはようございます。ただいま諮問をお受けし、糸島市総合計画審議会
を進めさせていただき任をいただきました。多くの委員の皆様は、前回から引き
続きということで、新しく参画された方々もいらっしゃいますけれども、糸島市
の長期総合計画ですね。これ非常にあちこちで評判を呼んでおりますようで、素

敵な計画だということをあちこちで耳にしております。先ほどからお話がありましたけれども、この計画が、今年度から動き始めまして、「人とまちの魅力が輝く豊かさ実感都市いとしま」という将来像で進んでおります。前回のこの審議会の議論の中で、ワンランク上ということをめぐって、どういうことを目指していくのか、非常に多くのご意見をいただいております。これを、形のあるものにしていくということが私たちの役割だというふうに理解しておりますので、先ほどのご挨拶の中にもありましたけれども、多くのご意見をいただきながら進めて参りたいというふうに思っております。どうぞ皆さんよろしく願いいたします。

8. 第2次糸島市長期総合計画の策定経過

高野会長：

長期総合計画の策定経過のご説明をお願いします。

(事務局がレジュメに沿って説明。)

9. 審議事項

高野会長：

それでは、本日の審議事項に入らせていただきます。まず事務局の方から、ご説明をお願いできればと思います。総合計画審議会による外部点検実施要領ということで、よろしくお願いいたします。

(事務局が資料2に沿って説明。)

高野会長：

ご説明いただき、ありがとうございます。来年の7月8月に向けて部会等の議論を展開していくと、それに先立ちまして、今回、そうした方針で進んでいった良いのかということで、これから多くのご意見をいただいきたいというふうに思っております。全体を通して、ご意見等をいただきたいと思いますけれども、今、ご説明の中で、いくつかご意見をいただきたいというようなポイントを示していただいたように思っております。私のちょっと理解が十分ではないかもしれませんが、まず確認ですけれども、分野別計画の評価である場合には、当該分野別計画で外部評価がある場合には、外部評価の評価を、私たちが改めて確認するのではなく、それを生かして、評価をしていくといったようなことが1点。それと行政経営戦略というものが部会ではなくて、全体会で審議をしていくといったようなこと。この2点が一つのポイントとしてまずあるかというふうに伺いましたが、そのような理解でよろしいでしょうか。

事務局：

結構でございます。

高野会長：

もう1点、私からの確認で、この外部点検シートを用いた評価については、第1次の総合計画では行っておらず、第2次から、新たな取り組みを導入されたという理解でよろしいでしょうか。

事務局：

はい。第1次の総合計画におきましても外部点検は実施しておりました。これまでは、行政改革推進委員会で、各年、2施策程度を絞り込んだ形で、外部点検を行っておりました。第2次長期総合計画が今年度からスタートするに当たり、内部で検討した結果、これまで皆さんに計画策定に携わっていただいた経過を踏まえると、違う外部委員会で審議をするよりも、総合計画審議会の中で、進行管理についても行っていく方が望ましいということで、今回、提案をさせていただきました。

高野会長：

ありがとうございました。今、いくつかポイントを挙げていただきましたけれども、これについて、ご質問ご意見等をいただきながら進めて参りたいと思います。藤原さんは行政改革推進委員会のメンバーでいらっしゃいますから、また何かありましたら、よろしくお願いいたします。それでは、ご質問ご意見いかがでしょうか。

中尾委員：

タイムスケジュールについての確認でございますが、事務局からの説明によりますと、来年の7月8月で、外部点検を行うということで、その結果が令和5年度の予算に反映するという認識でございますが、例えば、令和4年度の予算に反映できるようなスピード感といいますか、それができないものかどうかというのがお尋ねでございます。といいますのは、総合計画は、令和元年度の指標を使って目標を作っているとのことですが、令和2年度の市民満足度調査の結果を拝見しますと、令和2年度は第2次総合計画の計画期間ではございませんが、かなりの点で、目標とは逆の方向に落ち込んでいると。この辺の影響は、非常に大きいと思います。そういった面では、ちょっと早急な、いろんな面での対策対応というのが必要になってくるのではと思ひまして、このタイムスケジュールでは、令和5年度からの施策への反映ということになりますが、何らかの方法でこの令和4年度から、反映できるようなものがないかということが、お尋ねでございます。

高野会長：

事務局の方、いかがでしょうか。

事務局：

審議結果を踏まえてスピード感を持って対応できないか、そういった趣旨のご質問だと思います。コロナ対応になります。通常であれば、政策予算は当初予算に計上しますところ、今年度は、補正予算にてスピード感を持って対応させていただきました。このように、来年度は、審議会の中で、どうしてもスピード感を持ってやらなければならないというご提案等がありましたら、補正予算による対応も検討していきたいと思います。また、次年度から、諮問答申という形をとりますが、今年度については、現在、来年度の実施計画要求がスタートしているところであり、せっきくの機会ですので、この審議会の場ではなく、どういう形でも構いませんので、ご意見をいただければ、反映できるものについては反映していきたいと思います。いつでもご意見をいただければというふうに思っております。

中尾委員：

了解いたしました。ありがとうございます。

高野会長：

どうしてもその年度という単位で動かざるをえない仕組みの中で、緊急対応的なものが図られなければいけないということも一方である。そのバランスで今ご発言いただきましたけれども、声を届けていただければ、可能な対応ができる場合は、対応できるというようなお話でしたので、そういった形で進め委員の皆様からの声を届けていただければというふうに思います。これ以外いかがでしょうか。

山本委員：

基本計画の施策が60項目ぐらいあるわけです。多岐にわたって教育に関する時代の変化に伴う様々な課題があります。社会的、時代的に、本市の現状を分析して、課題を見つけ、また、教育委員会の方で、学習指導要領の改定の趣旨を踏まえて、何が本市にとって重要かということ、多岐にわたる課題が生まれたと思います。それを精選して、重点的にこの施策2の課題に取り組もうということ、挙げられているというふうに理解していいですかね。そういう中での、3年度の目標、4年度の目標、5年度の目標を評価しながら、レベルアップしていく。そういう進め方で、この評価を生かしていくということ、いいですかね。それと同時に施設関係ですが、小学校の体育館がどうかなっているとか、どこそこの小学校のあれが不十分など、教育施設は市民に一番よく見える。教育環境の問題ですが、どうしても、そういったところは非常に金もかかる上、緊急性を要するということで、重点的にこれを挙げられているなと感じます。そういう施策の重点をどのようにして選定され、6項目に挙げられ、また横断的にも審議はあったと思います。

すが、政策の重点の選び方について、参考までにお聞きしたいと思います。

事務局：

政策施策については、現状と課題をしっかりと分析し、その課題を解決するための取組を総合計画の主な取組に記載をし、目標達成指標の達成に向かって進めていくということで考えております。予算等を集中して重点的に行っていくというものについては、5つの重点課題プロジェクトというものを設定させていただいております。お手元の体系図の中では、基本目標の下に、重点課題があり、子育て・教育環境の充実、防災・減災対策、経済活性化への取組、学術研究都市づくり、超高齢社会への対応、これらを重点課題というふうにとらえて、プロジェクト化して、組織横断的に取り組んでいくという考えでございます。外部点検では、当然この重点的に取り組んでいくということを踏まえつつ、施策が思うように進んでない、時代の変化に応じて少し軌道修正した方が良い施策について、意見等を頂戴できればと考えております。

高野会長：

よろしいでしょうか。

山本委員：

はい。ありがとうございます。

吉永委員：

初めての参加なので、とても細かいことの質問で恐縮ですがよろしいですか。資料2の別紙の③-1の外部点検シートの中で、私が素朴に疑問に思った点で、教えていただければと思います。施策を展開する上で、PDCAサイクルが重要ですよということ。それで、事業評価を行いながら、事業管理をしていくためにこのシートが、大変役に立つなと思いながら、お話を聞いておりました。その中で、⑤番の進捗率の算定方法について、ちょっと戸惑ったところでして、数字はダミーということではあると思いますが、この進捗率の出し方、考え方が統一されてないと、評価が難しいのかなと。通し番号でいくと、2番と5番ですが、これを比較すると、通し番号2番は、進捗率が100%と評価され、「概ね順調」ということで、評価されているところですが、5番を見ると、進捗率は0%ということで、大きく遅れていますよと、評価されていますが、数字の割合を数値目標として落とし込んでいって、7年度の目標を上げるというルールは一緒ですけど、100%と0%という、随分違うので、ここで言う進捗率の解釈の仕方とか、何かしら客観的な方法ですり合わせをされておられれば、内部の部署によっての評価の違いとか、例えば仮にこの外部点検に携わる時に、何をもってゼロと評価したのかとかかわからないと、ちょっと私も難しいなと思ってこの数字を見

ておりましたので、その考え方を教えていただきたいなと思います。

事務局：

通し番号1の待機児童数で説明しますと、年度の進捗率は96%となっております。この算定式は、分子が②のR3実績から①の現状を控除、分母が③のR3の目標から①現状を控除したものです。通し番号2番の100%と0%の考え方が、現状値が39%で、令和3年度の目標値が39%ということでしたので、これについては、すでに今年度は100%目標通り達成しているため100%。その下の0%の部分は、現状値が4件、令和3年度目標値が0件、令和3年度実績が4件ということで、全く減っていないので進捗率0%というふうにさせていただいております。もしかすると、仮定の数字を入れていますので、今言ったような計算で数字が少し間違っているところがあるかもしれません。基本的な考え方としては、そういうことでやっていこうと思っています。

高野会長：

数値については、ちょっと精査をしていただく方がいいかとは思いますが、考え方としては、進捗率0%というものは、目標値に対して、達成が現状維持の状況だと、進捗率0%になるというような基本的な考え方だと思っています。

佐藤委員：

スケジュールの確認ですが、資料2の別紙2の進行管理について、行政評価のところで、総合計画審議会というのが7月8月に2回程度開催するのが外部点検で、今後の開催日程に第3回第4回ってというのがここに該当するということでしょうか。

事務局：

はい、そのとおりです。

佐藤委員：

私、前の外部点検に、委員として参画させていただきましたが、その時に外部点検の当日のちょっと前に、結構丁寧にどういう視点で点検をしていくかという協議をしたような記憶がありますが、そういった機会を設けられるのかっていうことをちょっと質問したいなと思ったのが1点目で、2点目はですね、これちょっと、例えばですが、「順調」とか、「概ね順調」であるというふうに判断された施策。その事業は出来たけれども、それが出来たことでマイナスのインパクトが他の部分に生じた場合の検証をどうするのかなっていうのとか、その繋がりはどんなふうにやるのかなというのをちょっと考えています。例を言うと、この閉じられた実施計画書の29ページ。小規模保育事業っていうのが市内3ヶ所

に設置されて出来たってということになった時に、これは「順調」ですがその側面として、例えば認可保育園で保育士不足が起こってしまったということが起こった場合、仮説ですが、そういった何か 1 個できたからこっちがちょっとマイナスになってしまったみたいなものの施策と施策の連動みたいなところをどのように検証していけばいいのかなというのをちょっと考えておりまして、その辺のお考えを教えてもらえたらありがたいです。

事務局：

まず、要領の 7 月 8 月の開催は、今後の開催日程の第 3 回第 4 回と同様でございます。事前説明については、説明は初日の 15 分程度と考えております。実際の外部点検方法については、今日ご審議いただければというふうに思っておりますが、今日一昨年までの外部点検をされてあった方もいらっしゃると思いますので、ご意見をいただければと思います。これまでの外部点検は、二つとか三つの施策に絞り込んで、担当部署もしっかり準備をして、それから施策に対する資料などをかなり用意し、それを読み込んで、委員会としてどういうふうに質問を行うかなど、そこですり合わせをしておったということでございます。今回は、分野別計画で外部点検をしているようなものについては、総合計画審議会においては審議をする必要はないと思っております。約 60 の施策すべてを審議することは現実不可能であろうと思っております。進捗が悪いようなもの等、ある程度絞りこみを行った方がいいのではないかと考えております。また、実際の具体的な事業については、実施計画書を事前にある程度読んでいただいて、そこで大きな方針についてご提言いただき細かな事務事業レベルのチェックということではなく、もう少し大きな視点で、提言をいただければいいのかなと思っておりますので、一昨年まで行っておりました外部点検ほど、事前のすり合わせは必要ないのではと事務局としては思っております。各施策間のすり合わせについてのご提言もお願いできればと思っております。

三谷委員：

先ほどスケジュールのことが出たので確認となりますが、私も 7 月の中旬の 1 日目のところですけど、部会ごとに審議すべき項目の数が全然違うと思います。これを真ん中に挟まれると、前回の審議会の時のようにバタバタ感が出てきてしまって、できれば、先に部会を持ってきてもらって、その部会の開始時間は各部会長に委任させていただくようなスタートをさせていただくと、十分に審議時間が取れて、それはあとの話ができるので先ほど 15 分とかの全体会のところは、何か別の機会でも 1 回説明をしていただいた方が僕はいいかと思いますが、いかがでしょうか。

事務局：

スケジュールについては、部会ごとの審議時間が確保できるように、再検討いたします。

三谷委員：

ありがとうございました。

加藤委員：

2点ありますが、1点目は、新型コロナウイルス感染症の問題で、この2年間、社会福祉協議会も活動や事業の取り組みが大きく変わり、特例の貸付でも15億ぐらいあって、対象者は3,800人を超えています。いろんなメールの受け付けをしている中で、1人家庭であったり、フリーランスの問題であったり、職をなくされた方達もおられ、特に福祉の分野の、県や防災もそうですが、密にならないということで、この2年がやっぱり本当に空白の時代だと思っています。このような中で、新型コロナの影響をどのように今、事務局の方では考えているのか、お尋ねします。次に、コロナの影響による新たな課題も多く出てくるかと思いますので、そういったのをメリハリがあるような、情報進捗状況の報告シートのようなものになれば、総合計画審議会での審議が行いやすいのかなと思っています。

高野会長：

いかがでしょうか。

事務局：

これらの影響部分については社会状況の変化という部分がございますので、この辺は加味した上で、内部評価も実施をしているところです。社会状況の変化については、工夫しながら、入れていきたいと思っています。あと政策においても、先ほど加藤委員が言われますようなコロナの影響の部分について、今後は、withコロナという部分を含め、施策を展開していかないといけないのかな、コロナだったので、施策はできませんでしたという話ではなくて、コロナ禍においても、いろんな施策が展開できるようにしていきたいと思っています。どうしても、この大きな影響の中で、できないという部分もあるとは思いますが、これからは新しい生活様式の中で、できる施策を展開していくべきではないかなというふうに考えております。

高野会長：

新たな動きも取り込みつつということで、検討していただければと思います。資料2の別紙の1ですが、これについては、部会が整理されていて、部会長も引

き受けただけということで書いてございますけれども、これは皆さんご確認いただいて、このメンバーで進めていくということによろしいでしょうか。

（「はい。」と聞こえる）

高野会長：

ありがとうございました。それでは、これを踏まえまして、審議の中身ですが、今いろいろとご意見等をいただく中で、63 施策について評価をいただく。そのときに、優れているものは、優れているという評価をして、遅れているという部分を中心に評価をしていきたいということでございました。ただ、佐藤さんからお話ありましたけれども、優れているもの、進んでいるものを、まったく除外するのではなくて、バランスを見ながら評価していくっていう、余地は残していただくということになったかと思います。その上で、分野別の計画につきまして、それぞれの、その計画の中での評価が進んでいると。それについては、この総合計画審議会では、そちらの結果を受けて、ここでの重点的な検討は行わない方向でというご提案がありました。これについてはいかがでしょうか。そういう形で進めていくということによろしいでしょうか。

（「はい。」と聞こえる）

三谷委員：

改革案の中に示されている事業の名称が、役所の方しか分からない事業となっていますので、概略等の資料は、ちょっと事務局の方で用意していただけないか。我々はその事業が、どういうことをやられるかっていうのが多分理解できないと思いますので、その点をお願いしたいと思います。ちょっと外れるかもしれませんが、「概ね順調」って言われた時に、例えば、別紙3の①のように、100%、0%、100%とついたものと、66%、10%、60%とついたものっていうのは同じ扱いとして、「概ね順調」というふうな形で扱って良いのか、この辺りのところは、部会に任せてもらって、これはちょっと課題があるなということであれば検討するという方向性でよろしいでしょうか。自分の仕事を増やすのであまり言いたくはないですが、いかがでしょうか。

事務局：

部会の判断で審議、提言を行ってもらって構わないと考えております。事業については、実施計画書の配布など、分かるように工夫させていただきます。

高野会長：

よろしいでしょうか。

三谷委員：
ありがとうございます。

高野会長

今回部会の中に担当課の方にもおいでいただいて、その場で議論ができるという風に工夫していただいていると聞いていますので、そこでも「順調」であること、「遅れている」こと等の評価のお話しも聞けるのかなというふうに思っています。いかがでしょうか。そうした形で、分野別の計画については、他の外部評価の結果を見ながら検討するということで、よろしいでしょうか。

事務局

藤原委員、このような形で、行政改革推進委員会の方で、行政経営戦略部分については進捗を確認しながら意見を委員会からもらっていく。総合計画審議会においては、その進捗として取りまとめたものを皆さんにご提示することにしますが、行政経営戦略については、審議を省略してはどうかという風に考えていますが、よろしいですか。何かお考えがあれば、お願いします。

藤原委員：

それで私はいいと思います。といいますのは、私もずいぶん長い間評価に携わらせていただきましたけれども、やはり評価していくのに時間がかかります。たとえば 60 分あっても 70 分あっても一つの施策を評価するのに、とても時間がかかります。ですからやはり、どれを評価してどれを評価しないかというようなことで、取捨選択することはとても重要になってくると思います。行政改革推進委員会に関しましては、そこで行政改革に関することを考えていますし、計画も作りますし、評価もしておりますので、その結果を一応皆さんのところにお示しをして、新たなご意見があればいただくという形でやっても、十分だと思われます。その分、別のところに時間を割く方がいいと思います。

高野会長：

ありがとうございました。そうした経験、実際に評価をされてきた藤原さんのお話もお聞きしましたが、そうした形で進めていくということで、委員の皆さんのご了解、お認めいただけるかどうかということではありますが、いかがでしょうか。それでは今お話がありましたように、分野別計画の評価というものについては、当該分野別計画の外部評価というものによることとし、ここでの意見交換は省略をするということで確認をしたいというふうに思っております。いかがでしょうか。

（「はい。」と聞こえる）

松田委員：

いくつか意見や提案、質問を確認させていただきたいと思いますが、先ほど話題にあがりました、資料2の5の外部点検の実施方法の上から3つ目のところ、審議の対象になるものについてですけれども、「中心」に行うものとするというふうになっておりますけれども、例えば先ほど佐藤委員の方からもご指摘がありましたとおり、「順調」、「概ね順調」また、「やや遅れている」という場合も40点ですね、合格点とは思えないですけれども、なかなか数の絞り込みが大変だということもあるとは思いますが、例えばただし書きで、担当課、関係係が希望する場合には、外部評価に図ることができるみたいなですね、規定があってもいいかなと思ひまして、ちょっと中心というような表現をされてありますが、いろいろな解釈がある表現かなというふうに思ひました。また、公表の話ですが、外部点検シートというのは、市民の方に公表されるものですか。それとも内部的なものですか。というのが、パッと見た感じ、目標達成指標が定められていますが、その数を増やした方がいいのか、減らした方がいいのか、パッと見たときに、ちょっと分からないと、しばらく考えてみて、これは減らさないといけないものだというふうに、頭の中で整理しないといけないので、見せ方にちょっと工夫が必要かなと。特に市民の方が見られるものであれば、より丁寧な説明が必要となってくるかなと思ひました。それから資料2の裏面のところの、「遅れている」、「大きく遅れている」場合、優先的な投資によりってということで、優先的な財源の振り向けが行われるというふうに書いてありまして、また、別紙②の進行管理、PDAサイクルのところですが、予算編成のところ、活用されますというふうに書いてありますが、お金の問題だけでなく、人、職員の数が足りないからできないという問題も中にはあるのかなと思ひます。そういったときに、増員要求、機構要求の方に、そういったものが反映されてくるのか、予算だけでなく、機構にも反映されてくるのかというところについて、お尋ねしたいと思ひます。

事務局：

今3点ご質問いただきました。対象事業の「中心」という表現については、色々な解釈の余地があるところのご指摘ですので、一義的な表現に変えたいと思ひます。2点目の評価シートの見せ方の部分ですが、確かに事務的な表になっておりますので、公表時は、一目でわかるような表に切り替えたいと思ひます。人員配置の件ですが、事業と人員配置が紐づくよう、人事担当と所属長でヒアリングが行われており、そこで調整がなされております。

松田委員：

本日の総合計画審議会は傍聴の方がいらっしゃいませんけれども、外部評価の時には、公表されますか。平成24年当時、糸島市が初めて外部評価を行うとき私は外部評価委員をさせていただきました。当時は、事業仕分けがすごくブーム

だった時期でして、市民の関心も高く、傍聴者の方も非常に多かったです。最近はそのままででもないのかもしれませんが、外部評価委員、また、担当課、関係課の方もみんな緊張感を持っていました。今回もおそらくそういった傍聴は、可だろーと思いますが、その点の確認と、進行管理のところの市民満足度調査は、毎年行っているということでもよろしかったかどうかの確認です。以上2点よろしくお願いします。

事務局：

市民満足度調査につきましては、毎年度実施しております。外部点検に傍聴を入れるのかどうかということでございますが、今言われました平成24年時点では確かに民主党政権のいわゆる事業仕分けであったときにはそういう形で行いましたが、その後、先ほどから説明しています行政改革推進委員会による外部点検については、やはり委員さんと市役所の職員が、ある意味ガチンコで意見のやりとりをする時に、なかなかオープンで言えないような生々しいことが話題として出たりすることがありました。そういった部分で、委員さんとしても、意見がしづらいとか、職員側もあまり突っ込んだ形で、そこまでは回答できないとかいうようなことがあるということで、実はこれまで傍聴を入れずに行っております。それで、来年度から行うこの外部点検についても、そういう形で行った方がいいのではないかというふうに事務局としては考えていますが、そこも今回皆様にご審議いただければと思っています。

高野会長：

松田委員の方からは、前回の御経験から緊張感を持ってということで、傍聴を入れないのかというご提案がありました。事務局の方からは、行政改革推進委員がいわば真剣勝負をして、そこでの議論を制約するような状況をむしろ避けてきたということで、市民の傍聴を行ってこなかったというお話しがありました。これについて、ご意見をいただくということで、少し時間もありますので、状況を見ながらご判断いただくということもあり得ると思いますが、その点についてご意見がある方いらっしゃいますでしょうか。藤原さんいかがでしょう。

藤原委員：

市民の方々を入れるという部分ですよね。やはり市民の方を入れると、評価をする側もされる側も意識が少しずれるというか、根本的なところに議論を持っていく時にちょっと意識することもあるのかなという気もします。逆に言うと、評価をする側は評価じゃなくて、いつも言われますが評価じゃなくて対話だと。悪いところを指摘するのではなく、一緒に考えていくということを全体会の時にまずみんなで納得をして評価に入っていくのだと思うのですけれども。その中でそういった対話があったとしても、市民の方々がいらっしゃると、市民の方々

から見れば、こういう悪いことが起こっているのだとか、そういう風な見方をすることもあるのではというような不安が、やはりどうしても中に出てくると思います。そういうようなことを払拭して、本当のポイントについて討論をするということであれば、傍聴は入れなくてもいいのかなと思います。ただ、透明性は確保しなければいけないので、その時の議事録、それにその結果、及び結果がどのように実行されたかなどがきちんとホームページなり、広報なりで公表されることをしなければならないと思っています。

山本委員：

私は、引津小学校の学校運営協議会の座長を6年やりました。実際に、各種施策はですね、分からないことが多くございます。現場の先生は分かっているけど、一度離れた者にとってはですね。学校運営協議会の配属時は、分かっていました。私は、学校で情報収集していいのか。分からないことがあれば、それぞれの関係の部署に足を運んでお尋ねをしてもよろしいか、その辺の行動の制限はありますか。

事務局：

自由に出入りができる部署、施設等については、直接行かれて、色んなことを問い合わせられても構わないと思います。ただし、学校につきましては、児徒・児童の問題もあるかと思うので、そのような施設等については、事前に経営戦略課までお問い合わせをお願いします。総合計画審議会委員さんが、外部点検の実施に当たり、現地で確認をしたいことがあるということで、特に学校等については、了解を得る必要があるのではと思います。60数施策の評価を、2時間ずつの2日間で行うということは、かなりハードスケジュールになると思います。そのあたりは、部会の中で、メリハリをつけてやっていただければと思っています。

高野会長：

傍聴を認めるのか、或いは公開をしていくのかといったようなことについてですね。藤原さんおっしゃったように、透明性を確保していくというようなことは非常に大事だということですので、どのような対応を行っていくことで透明性が確保されていくのかということは、事務局の方でも少しご検討をいただきまして、またここで議論をする機会を持ちたいというふうに思っております。基本は市民の皆さんに十分伝えていくということでしょうから、その方法については、事務局の方でのご検討をお願いしたいと思っています。よろしいでしょうか。

事務局：
承知しました。

高野会長：
それではもう 1 点だけ、外部点検の実施方法につきまして、行政経営戦略を全体会での審議とするということについて、そういう形で進めていくということによろしいでしょうか。

事務局：
事務局の提案としては、行政経営戦略については、この総合計画審議会での審議は省略する。時間の都合もあり、そこについては、行政改革推進委員会、別の審議会の方に委ねるということで提案させていただいております。皆さん了解いただければというふうに思っていますが、よろしいでしょうか。

高野会長：
それではそうした形で進めていくということで、ご審議いただいたということにしたいと思います。まだご意見等ございますかもしれませんが、審議事項につきましては、以上でということによろしいでしょうか。

（「はい。」と聞こえる）

高野会長：
それでは今後の開催日程ということで、ご説明をお願いいたします。

事務局：
今後の会議日程について説明させていただきます。本日いただいた意見対応については、事務局で精査・検討し、来年度の審議会でご提案させていただきたいと思いますので、11 月 11 日の第 2 回の審議会は、開催を見送りたいと思います。来年度については、7 月、8 月に開催をお願いします。日程調整については、できるだけ早めに行いますので、その際にご協力をお願いします。

高野会長：
11 月 11 日は、開催せずということで、ご提案がございました。よろしいでしょうか。

（「はい。」と聞こえる）

高野会長：
それでは長時間にわたりまして、ご意見をいただきましてありがとうございます。

した。本日、第1回の審議会については以上で終了したいというふうに思っております。閉会のご挨拶を柚木会長にお願いいたします。

柚木副会長：

長時間にわたりまして慎重審議ありがとうございました。委員の皆様はそれぞれのお立場で大変ご活躍されている方ばかりで忙しいとは思いますが、今日もやっぱりどうしても欠席の方がおられますので、令和4年度はできれば回数が少ないので全員参加できるように、どうぞよろしくをお願いいたします。それではこれもちまして本日の審議会を閉会とさせていただきます。どうもありがとうございました。ご苦勞様でした。